調查票4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

都道府県名はこちらにのみ入力してくださし 佐賀県 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 20

_						_						目動計算されます(確認をお願いします)⇒	印区町刊 数	20
都道	市区	市		所	事	庁内連	諮問	男女扌	共同参画に関する条例			男女共同参画に関 (平成29年4月1日現在		
府	町	区			務	建	機		有		無	有		無
県	村	町	担当課(室)名			会	関				現			女性 現
コード	ı — ı	村 名		属	所掌	議の有無	の有無	条 例 名 称 【	公布日(和暦で日まで 記入してください)	施行日(和暦で日まで 記入してください)	在の状	計 画 名	計画期間	活躍 在 の 状
Ė	1'	10			手	**	***				況			関係況
/						8	11	3				20		
41	201	佐賀市	男女共同参画課	1	1	1	1	佐賀市男女共同参画を推進する条例	平成19年12月21日	平成20年4月1日		第三次佐賀市男女共同参画計画 パート ナーシップ21	平成28年度~平成32年度	1
41	202	唐津市	男女共同参画室	1	1	1	1				0	唐津市男女共同参画行動計画(第3次)	平成27年度~平成31年度	0
41	203	鳥栖市	市民協働推進課	1	2	1	1				0	第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び 鳥栖市DV被害者支援基本計画	平成25年度~平成34年度	0
41	204	多久市	総合政策課	1	2	1	1				0	多久市男女共同参画計画	平成25年度~平成29年度	1
41	205	伊万里市	男女協働推進課	1	1	1	1	伊万里市男女協働参画を推進する条例	平成28年3月25日	平成28年4月1日		伊万里市男女協働参画基本計画·DV被 害者支援基本計画	平成25年度~平成29年度	0
41	206	武雄市	男女参画課	1	2	1	1				0	第2次武雄市男女共同参画推進計画	平成25年度~平成29年度	0
41	207	鹿島市	人権·同和対策課	1	2	0	0				0	第2次鹿島市男女共同参画基本計画·鹿島市DV対策基本計画	平成27年度~平成31年度	0
41	208	小城市	企画政策課	1	2	1	1				0	第2次小城市男女共同参画プラン(さくら プラン)	平成29年度~平成33年度	1
41	209	嬉野市	市民協働推進課	1	2	1	1	嬉野市男女共同参画を推進する条例	平成26年3月28日	平成26年4月1日		第2次嬉野市男女共同参画行動計画及び 嬉野市DV被害者支援基本計画	平成25年度~平成29年度	0
		神埼市	総務課	1	2	0	0				0	第2次神埼市男女共同参画基本計画·DV 被害者支援基本計画	平成27年度~平成31年度	0
41	327	吉野ヶ里町	総務課	1	2	0	1				0		平成23年度~平成32年度	0
41	341	基山町	まちづくり課	1	2	0	0				0	基山町男女共同参画推進プラン及び基山 町DV被害者支援基本計画	平成23年度~平成32年度	0
		上峰町	総務課	1	2	0	0				0	上峰町男女共同参画基本計画及びDV被 害者支援基本計画	平成24年度~平成33年度	0
	_		総務課	1	2	0	0					第2次みやき町男女共同参画計画	平成29年度~平成33年度	1
41	387	玄海町	住民福祉課	1	2	0	0				0		平成27年度~平成31年度	0
<u> </u>			まちづくり課・健康福祉課	1	2	0	1				0	第2次有田町男女共同参画基本計画·DV 被害者支援基本計画	平成29年度~平成33年度	0
			企画政策課	1	2	0	0					大町町男女共同参画計画	平成21年度~平成30年度	0
			政策課	1	2	0	0					第2次江北町男女共同参画行動計画	平成28年度~平成32年度	0
41			企画財政課	1	2	0	1				_		平成27年度~平成32年度	0
41	441	太良町	総務課	1	2	0	0				0	太良町男女共同参画基本計画	平成23年度~平成32年度	0

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

都	市	市	!	男女共同	参画・	女性のための総合的な施設	(平成 29年	4月1日現	在で開設済の施言	ታ)	—			—		٦
道	区町	区	•	,, ,, ,, ,,		7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	· · // == 1			施	<u>=</u> ₽. (管理	. 通	営	主体	Z.
府	町	_ △				所 在	地	 等		形			管理		業運営	1
県		町				<i>"</i>	-5	<u>, </u>							垖	1
□	7	村	名 称	愛称•通称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	直	指定管理者 その他	直	指定管理を	
				多称 通称	到使留方	生 別	电动钳方	FAA留写	ホームペー タ	独	合 .	営	里し他	営	理性者	1
ド	ド	名									<u> </u>				者	
			0							0	0	0 (0 0	0	0 0	
41	201	佐賀市														1
41	202	唐津市														1
41	203	鳥栖市]
41	204	多久市												Ш		
41	205	伊万里市												Ш		
41	206	武雄市												Ш		
41	207	鹿島市									_			\sqcup		
41	208	小城市												\sqcup		4
		嬉野市												\sqcup		4
		神埼市									-		_	\vdash	_	4
41	327	吉野ヶ里町										_	_	$\vdash \vdash$		4
41	341	基山町									\dashv		_	\vdash		4
		上峰町									\dashv		_	\vdash	_	4
41	340	みやき町 玄海町									\dashv		+	\vdash	+	4
41	38 / 401	五海町 有田町									+	-	+	\vdash	+	┨
41	401	大町町									 -		+	$\vdash \vdash$	-	1
		江北町									\dashv		-	\vdash	-	1
		白石町									十		+	\vdash	+	1
		太良町									十		+	\vdash	-+	1

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

都	市	市	男女共同	参画・女性の	t- &:	の #	総合的な	施設	₽ (平月	式 29	9 年	4 F	1 1	В	現る	生で開設済の施設)
	区		33 21 77 19		職員数				•			•	• ,	主		な	事業
	町	区			1220									_			, ,,,
	村	町		机士左口口		非	予算額	広		相	. 情	苦	交	企と業	玉	調	
⊐	⊐	++	名 称	設立年月日	常 勤	非 常	予算額 (千円)	報	講座	談車	提報	情加	流	の・ 連 N	際六	調査研究	その他
1		村			主儿	勤		広報啓発	庄	相談事業	• 提供集	苦情処理	交流促進	携 P	国際交流	究	
ド	ド	名															
			0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41 2	201	佐賀市															
		唐津市															
41 2	203	鳥栖市															
41 2	204	多久市															
41 2	205	伊万里市															
41 2	206	武雄市															
41 2	207	鹿島市															
41 2	208	小城市															
41 2	209	嬉野市															
41 2	210	神埼市															
41 3	327	吉野ヶ里町															
41 3	341	基山町															
41 3	345	上峰町															
41 3	346	みやき町															
41 3	387	玄海町															
41	101	有田町															
		大町町															
		江北町															
		白石町															
		太良町															

調査票4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

											H列から	V列までシ	※整数の	み入力で	きます。				
都「	市		男 女 共 同 参 画 に 関 す る 宣 言(注1)						首	長、自	治	会 長	等	の状	況				
道	区	宣		宣	市	うち 女	女	副	うち 女	女	町	うち	女	副	うち 女	女		うち 女	女
府甲県村		言		言	区	区	性比	市	性区	女 性 比 率	村	女 性	性 比	町	性副	性 比	治	性自	女 性 比
	,	年	宣言名称	の	長	性	率	区		率	長	町 村	率	村	町	率	会	治	率
	村	月		形		長	(%)	長	副長	(%)		長	(%)	長	村 長	(%)	長	会長数	(%)
۲I	名	日		態	数	市数		数	市数		数	数		数	数		数	数	
			1		10	0	0.0	11	0	0.0	10	0	0.0	8	0	0.0	2,310	42	1.8
	1 佐賀市				1	0	0.0	2	0	0.0							663	21	3.2
41 20	2 唐津市				1	0	0.0	0	0	0.0							361	6	1.7
	3 鳥栖市				1	0	0.0	1	0	0.0							75	2	2.7
41 20	4 多久市				1	0	0.0	1	0	0.0							104	2	1.9
41 20	5 伊万里市	H13.1.13	伊万里市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							181	2	1.1
	6 武雄市				1	0	0.0	2	0	0.0							107	1	0.9
	7 鹿島市				1	0	0.0	1	0	0.0							84	3	3.6
	8 小城市				1	0	0.0	1	0	0.0							180	3	1.7
	9 嬉野市				1	0	0.0	1	0	0.0							88	1	1.1
	0 神埼市				1	0	0.0	1	0	0.0							121	0	0.0
	7 吉野ヶ里町										1	0	0.0	1	0	0.0	39	0	0.0
41 3	1 基山町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
	5 上峰町										1	0	0.0	1	0	0.0	25	0	0.0
	6 みやき町										1	0	0.0	1	0	0.0	57	0	0.0
	37 玄海町	İ									1	0	0.0	1	0	0.0	27	0	0.0
41 4	1 有田町	İ									1	0	0.0	0	0	0.0	16	0	0.0
	3 大町町										1	0	0.0	0	0	0.0	31	1	3.2
	4 江北町	İ									1	0	0.0	1	0	0.0	35	0	0.0
	25 白石町			1							1	0	0.0	1	0	0.0	44	0	0.0
41 4	11 太良町										1	0	0.0	1	0	0.0	55	0	0.0

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No1

		調査	₹時点⊐	1ード	1	平成	29年4月	月1日	2	平成29年5月1日	3	その他	:平成	年 月	日											
				調査時点コート	:	1					調イ	を 時点コ	− ド	1		調イ	・ 時点コー	ード	1		調査時	点コード	1	調査時,	点コード	1
都	市	市				'					10-9.2	1111/111				[J/9] E	T = 1 //// —	'			De Tro			IN EL PO	I	
	区町	区	目	標設定の対象 (目標を設定					d	目標設定の対象である審議会等の範囲		自治法(領 議会等(自治法(第 員会等)					村防災会			村防災会 :長を含む	
	村コ	町 村	目標値	目標	審議会	うち 女を	総委	が 女	女性比		審議会	うち 女を	委	うち 女	女性比	審議会	うち 女を	委	うち 女	女性比	総委	うち 女	女性比	委	うち 女	女性比
l,	٦ -	名	(%)	年 度	等数	性含 委 員数	員 数	性 委等 員数	率 (%)		会等数	性含 委む 員数	員 数	性 委等 員数	率 (%)	等 数	性含 委む 員数	員 数	性 委等 員数	率 (%)	員 数	性 委 員数	率 (%)	員 数	性 委 員数	率 (%)
∇	$\overline{}$				759	608	11,129	3,460	31.1		472	398	6,171	1,622	26.3	103	59	709	106	15.0	428	43	10.0	448	43	9.6
	$\overline{}$	小計									460	386	5,810	1,523	26.2	103	59	709	106	15.0				$\overline{}$	$\overline{}$	eg
41	201	佐賀市	42	平成32年度	46	45	1,371	595	43.4	法律、条例、規則により設置されている審議会等	34	34	580	223	38.4	6	5	66	8	12.1	41	7	17.1	42	7	16.7
41	202	唐津市	40	平成31年度	63	57	1,693	549	32.4	(1)法律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている委員、相 談員、審議会等、(2)法律により設置されている委員会等(地方自治 法第180条の5)	条例、規則により設置されている審議会等 律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている委員、相 審議会等、(2)法律により設置されている委員会等(地方自治										28	4	14.3	29	4	13.8
41	203	鳥栖市	40	平成29年度	63	57	905	288	31.8	法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5、地方 地自法202条の3)要綱とうにより設置されている委員会等、法律に基 づく委員・相談委員等	25	23	306	81	26.5	5	2	37	5	13.5	24	2	8.3	25	2	8.0
41	204	多久市	40	平成32年度	51	35	559	203	36.3	地方自治法第180条の5による行政委員会、法律に基づく委員、地方 自治法202条3に基づく審議会・委員会等、その他要綱等に基づく審 議会・委員会等	29	19	249	63	25.3	5	3	29	6	20.7	27	3	11.1	28	3	10.7
41	205	伊万里市	40	平成29年度	51	48	925	333		地方自治法(第180条の5及び第202条の3)に基づくもの、法律に基づくもの、要綱に基づくもの	27	25	412	120	29.1	6	5	43	8	18.6	28	5	17.9	29	5	17.2
41	206	武雄市	40	平成29年度	50	46	867	289	33.3	条例・規則・要綱等により設置されている審議会等	29	27	344	95	27.6	5	3	54	5	9.3	24	4	16.7	25	4	16.0
41	207	鹿島市	30	平成32年度	36	24	404	70		法律により設置されている委員会等、地方自治法第202条の3、地方 自治法第180条の5	22	17	283	48	17.0	5	3	25	5	20.0	26	1	3.8	27	1	3.7
41	208	小城市	35	平成33年度	58	51	857	263	30.7	法律又は政令、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等	25	23	302	75	24.8	5	4	42	8	19.0	24	2	8.3	25	2	8.0
41	209	嬉野市	40	平成29年度	73	54	918	283		地方自治法第180条の5により設置されている委員会や条例、規則により設置されている審議会、会議等	48	41	651	181	27.8	5	4	40	7	17.5	24	3	12.5	25	3	12.0
41	210	神埼市	40	平成29年度	29	21	411	90	21.9	法律または政令及び条例により設置されている審議会等	13	10	180	30	16.7	5	3	27	7	25.9	22	1	4.5	23	1	4.3
41	327	吉野ヶ里町	40	平成32年度	17	13	152	40	26.3	法律または政令により設置されている審議会等。法律により設置されている委員会等。	12	11	126	35	27.8	5	2	26	5	19.2	13	1	7.7	14	1	7.1
41	341	基山町	30	平成32年度	31	23	267	59	22.1	当調査の審議会の範囲	26	21	240	56	23.3	5	2	27	3	11.1	20	2	10.0	21	2	9.5
41	345	上峰町	30	平成33年度	18	8	128	21		法律により設置されている審議会等	13	7	101	17	16.8	5	1	27	4	14.8	4	0	0.0	5	0	0.0
		みやき町	30	平成33年度	27		269	53		法律、条例等により設置されている審議会等	22	17	233	49	21.0	5	2	36	4	11.1	21	3	14.3	22	3	13.6
_		玄海町	30	平成29年度	40		363	83		玄海町規則及び要綱で定めるもの	27	24	273	60	22.0	5	1	26	1	3.8	9	0	0.0	10	0	0.0
		有田町	30	平成30年度	19		181	34		法律または政令及び条例等により設置されている審議会等 地方自治法第180条の5及び第202条の3	14	11	152	31	20.4	5	2	29	3	10.3	16	0	0.0	17	0	0.0
		大町町 江北町	50 30	平成30年度 平成32年度	19 22		187 176	43 31		地方自治法第180余の5及び第202余の3 条例・規則等により設置されている懇談会・会議等	14 17	14 11	166 149	40 26	24.1 17.4	5	3	21 27	3	14.3 18.5	20 22	2	5.0 9.1	21 23	2	4.8 8.7
_		白石町	30	平成32年度	21		254	78		来例で成別等により設置されている懇談会、会議等	16	16	204	73	35.8	5	2	50	5 5	10.0	21	2	9.1	22	2	9.1
		太良町	40	平成32年度	25		242			・法律または条令により設置されている審議会等 ・法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	20	10	215	48	22.3	5	4	27	7	25.9	14	0	0.0	15	0	0.0

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

Am I	_																													
都i	ф	市																							(ID)			(ID)		ļ
道「	区		目相	標設定の対象	である	審議会等	の目標	及び現状	値	目標語	足定の対	象であ	る審議	会等の	地方	自治法(第202条	の3)に	基づく	地方	自治法(第180条	の5)に	基づく	(再掲)	村防災:	۵≡¥	(再掲)	村防災会	۵≅¥
		区		(目標を設定	Eしてい	る市区町	す村のみ	記入)				範囲				議会等	における	登用状:	況	委	員会等	こおける	登用状:	況		がりの火: 委員のみ			●・長を含む	
府	町																								()	2 57 07 07	,	(1)	.дец	٠,
県	村	町												_	_				l .	-				l .						
	_		目	目	番議会等	うち	総	うち	女						審	うち 女を	総	うち	女性比率(%)	審	うち 女を	総	うち	女性比率	総	うち 女性委員 数	女性比率	総	うち女性委員数	女 性
= :	-	村	標値	標 年	帝	うち女性委員	総委員数	女	性 比						議会	女を	委員数	うち 女	1注	議会等	女を	総委員数	女	1注	総委員数	女	11± Hz	総委員数	女	11± Hz
1	1	.,		年	等	性含	員	性	率						会等	性含	員	性	率	等	性含	員	性	率	員	性	率	員	性	比率
1.8		Þ	(%)	度	数	要む 員数	釵	うち 女 性 委 員 数	(%)	_					数	を し し し し し し し し し し し し し り し り し り	釵	委等員数	(%)	数	委む 員数	釵	うち 女性委員	(%)	釵	安吕粉	(%)	釵	安日料	(%)
ド	ド	名				貝奴		貝奴								貝奴		貝奴			貝奴		貝奴			貝奴			貝奴	
\mathcal{N}	4														12	12	361	99	27.4	0	0	0	0							
		佐賀市													4	4	122	40	32.8											
		唐津市																												
		鳥栖市													5	5	98	29	29.6											
		多久市																												
		伊万里市													1	1	30	6	20.0											
		武雄市																												
		鹿島市									\setminus				2	2	111	24	21.6						\setminus	\setminus				$\overline{}$
		小城市																							\setminus					
		嬉野市									\setminus														\setminus	\backslash				
		神埼市							\setminus		\setminus														\setminus	\setminus				
		吉野ヶ里町																							\setminus					$\overline{}$
		基山町																							\setminus					
		上峰町	\setminus						\setminus		\setminus														\setminus	\setminus				
		みやき町	\setminus																						\setminus	\backslash				
		玄海町																							\setminus					
		有田町									\setminus														\setminus	\backslash				
		大町町								$\overline{}$																				
		江北町																												
		白石町																												
		太良町																												

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No3

	調査問	寺点コード	1	平原	艾29年4 月	1日	2	平成	【29年5月]1日	3	その	他:平成	年 月	日																							
	調査	寺点コード	1	7																																		
都	市	市									管	理	職	Ø	在	職	状	況										職	務 _	上 の	地	位 別	職	員を	王職	状	況	
道	区	_																																				
府	町	区	管			うち	一般行	政職				ゔ	ち一般行	政職				ゔ	ち一般行	政職		-		うち-	一般行政	(職	am F			うち	5一般行	政職				うち・	一般行政	(職
		-	理	うち	女				마	うち	+				次	うち	+				課	うち	+	Г			誤長	うち	+	ı			係	うち	+	г		
県	村	町	職総	女灬	性比	管	うち	女性	局長		女性	部	うち	女	長		女 性		うち	女	長		女性		うち	女性比率	補		女性比	課長	うち.	女性比率	長		女 性	係	うち	女性比率(%)
⊐	⊐		数	女性理	率	理	女理	比	相	女	比率	局	女	性 比	相	女	比率	次	女	性比	相	女	比率	課	女	比比	佐相	女	比率	補	うち 女 性	比	相	女	比率	長 相	女性	比比
	1	村	<u> </u>	~ ※ 数	(%) (<u>%</u>)	職総	性職 管数	率 (%)	当	性数	(%)	長相	性数	率 (%)	当職	性 数	(%)	次 長 相	性 数	率	当職	性数	(%)	課 長 相	女性数	率 (%)	当	性数	4 (%)	補佐相	性 数	率 (%)	当職	性 数	(%)	当職	性数	率 (0()
			*		(%)	数	(※)	(※)	職	300		当	**	(%)	1,24	300		当	34	(%)	1,54	300		当	300	(%)	職	300		当	**	(%)	154	300		甁	*	(%)
۴	ド	名	_			(※)						職						職						職						職								
		\setminus	75	3 82	10.9	668	64	9.6	92	1	1.1	87	1	1.1	82	5	6.1	77	4	5.2	579	76	13.1	504	59	11.7	532	151	28.4	445	108	24.3	1,365	406	29.7	1,113	293	26.3
		佐賀市	137		15.3	131	15	11.5	15	0	0.0	15	0	0.0	35	2	5.7	35		5.7	87	19	21.8	81	13	16.0	54	5	9.3	52	3	5.8	145	23	15.9	141	19	13.5
		唐津市	117	13		93	9	9.7	12	0	0.0	11	0	0.0	30	2	6.7	25	1	4.0	75	11	14.7	57	8	14.0	49	19	38.8	36	10	27.8	288	46	16.0	215	30	14.0
		鳥栖市	49	5	10.2	40	3	7.5	8	0	0.0	8	0	0.0	8	1	12.5	8	1	12.5	33	4	12.1	24	2	8.3	27	10	37.0	15	4	26.7	46	9	19.6	40	4	10.0
		多久市	26			21	1	4.8													26	2	7.7	21	1	4.8	53	15	28.3	36	9	25.0	88	35	39.8	56		26.8
		伊万里市	51	7	13.7	51	7	13.7	8	0	0.0	8	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	34	7	20.6	34	7	20.6	39	6	15.4	39	6	15.4	78	25	32.1	77		31.2
		武雄市	61	7	11.5	55	6	10.9	15	1	6.7	14	1	7.1							46	6	13.0	41	5	12.2	44	20	45.5	33	15	45.5	125	43	34.4	108	38	35.2
		鹿島市	29	3	10.3	25	3	12.0	4	0	0.0	4	0	0.0							25	3	12.0	21	3	14.3	30	6	20.0	26	6	23.1	62	21	33.9	62	21	33.9
41	208	小城市	40) 4	10.0	32	3	9.4	9	0	0.0	7	0	0.0							31	4	12.9	25	3	12.0	32	11	34.4	24	6	25.0	85	34	40.0	55	12	21.8
		嬉野市	26	3 2	7.7	23	1	4.3	6	0	0.0	5	0	0.0							20	2	10.0	18	1	5.6	47	13	27.7	37	9	24.3	28	14	50.0	21	10	47.6
41	210	神埼市	41	5	12.2	37	5	13.5	9	0	0.0	9	0	0.0							32	5	15.6	28	5	17.9	15	2	13.3	13	1	7.7	118	47	39.8	83	39	47.0
		吉野ヶ里町	19	3	15.8	16	2	12.5													19	3	15.8	16	2	12.5	20	6	30.0	19	5	26.3	33	15	45.5	29	11	37.9
41	341	基山町	16	3 2	12.5	15	2	13.3													16	2	12.5	15	2	13.3	8	1	12.5	8	- 1	12.5	28	7	25.0	27	6	22.2
41	345	上峰町	13	0	0.0	13	0	0.0													13	0	0.0	13	0	0.0	9	5	55.6	9	5	55.6	19	8	42.1	19	8	42.1
41	346	みやき町	33	0	0.0	33	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0							27	0	0.0	27	0	0.0	45	17	37.8	45	17	37.8	19	12	63.2	19	12	63.2
41	387	玄海町	13	3 2	15.4	12	2	16.7													13	2	15.4	12	2	16.7							66	34	51.5	43	18	41.9
41	401	有田町	23	3	13.0	17	2	11.8													23	3	13.0	17	2	11.8	31	12	38.7	24	8	33.3						
		大町町	11	1	9.1	11	- 1	9.1													11	1	9.1	11	1	9.1	15	2	13.3	15	2	13.3	17	9	52.9	17	9	52.9
		江北町	10) 1	10.0	10	1	10.0													10	1	10.0	10	1	10.0	11	1	9.1	11	1	9.1	24	8	33.3	24	8	33.3
41	425	白石町	25	1	4.0	21	1	4.8													25	1	4.0	21	1	4.8	3	0	0.0	3	0	0.0	67	13	19.4	54	8	14.8
		太良町	13	0	0.0	12	0	0.0													13	0	0.0	12	0	0.0							29	3	10.3	23	1	4.3

調査票4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

調査時点 平成29年4月1日 平成29年5月1日 平成 年 月 日 調査時点コート 市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査 市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査 区 議員の出産を欠席事由として 問1. で、1. を選択した場合 問1. で、1. を選択した場合 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に 問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入 |明記した規定(産休を含む)が |「欠席事由として明記した規定」と | 「欠席事由として明記した規定」 ついて1~3のうちいずれか一つにOをつけてください。 あるか。1~3のいずれかー はどのような規定か。1~3のうち はいつ制定されましたか。1~2 1. 明記した規定がある つを選択してください。 いずれか一つを選択してくださ のうちいずれか一つを選択してく 2. 明記した規定はないが、 町 ださい。 運用上認めている 3. その他 . 明記した規定がある 1. 標準都道府県会議規則と同 1. 平成26年度以前 2. 明記した規定はないが、 2. 平成27年度以降 標準市議会会議規則又は 配偶者の 運用上認めている 家族の 家族の 議会名 育児 疾病 その他 3. その他 標準町村議会会議規則と同 出産 看護 介護 名 17 0 3 1の合計 15 14 3 0 3 4 2の合計 3 14 16 15 16 11 14 3の合計 1 41 201 佐賀市 佐賀市議会 41 202 唐津市 唐津市議会 41 203 鳥栖市 鳥栖市議会 1 2 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため、出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければな 41 204 多久市 3 多久市市議会 1 2 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければなら 41 205 伊万里市 伊万里市議会 2 41 206 武雄市 武雄市議会 2 2 41 207 鹿島市 鹿島市議会 41 208 小城市 小城市議会 41 209 嬉野市 嬉野市議会 2 41 210 神埼市 神埼市議会 3 41 327 吉野ヶ里町 吉野ヶ里町議会 41 341 基山町 基山町議会 41 345 上峰町 上峰町議会 2 - 1 2 議員は、自己のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。 41 346 みやき町 みやき町議会 1 2 2 41 387 玄海町 玄海町議会 2 2 41 401 有田町 有田町議会 2 2 大町町議会会議規則第2条 41 423 大町町 大町町議会 2 2 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けでなければならない。 江北町議会会議規則第2条 41 424 江北町 江北町町議会 - 1 2 1 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。 白石町議会会議規則第2条第2項 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。 41 425 白石町 白石町議会 2 2 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 太良町議会会議規則第2条第1項 41 441 太良町 太良町議会 2 2 へいます。 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。